

千葉県告示第186号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の10第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関の指定を次のとおり更新したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和5年3月10日

千葉市長 神谷 俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
医療法人社団房総武田会ながしまクリニック	千葉県緑区あすみが丘8-13-6	令和5年5月1日から 令和11年4月30日まで
あずま腎クリニック	千葉県緑区おゆみ野中央7-34-4	令和5年6月1日から 令和11年5月31日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
アイン薬局 ペリエ千葉エキナカ店	千葉県中央区新千葉1-1-1 ペリエ千葉エキナカ4階	令和5年6月1日から 令和11年5月31日まで
サンドラッグ若松薬局	千葉県若葉区若松町502-70	令和5年9月1日から 令和11年8月31日まで
きらり薬局 若松町店	千葉県若葉区若松町545-9	令和5年6月1日から 令和11年5月31日まで
とまと薬局 千葉中央店	千葉県中央区亥鼻1-8-1	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで